

船橋市小規模保育事業A型設置運営事業者募集に関する質問に対する回答  
(令和6年度整備)

No	質問日	募集要項項目	質問内容	回答
1	4月30日	1.募集の概要 (4)応募諸条件②	物件の広さが足りず保育スペースが十分確保できない場合、15人よりも少ない定員での応募は可能か。(例えば12人など)	可能です。募集要項では、1・2歳の定員設定を必須とし、原則15人以上19人以下の定員設定を求めています。保育室の面積等の事情で15人を設定できない物件での応募を妨げるものではありません。市あてにご相談ください。ただし、近接するエリアで複数の計画の応募があった場合、15人以上(原則)通りの計画が優先して採択される可能性があります。
2	5月9日	9.施設整備に関する入札及び契約	これまでいくつかの自治体の公募を経験したことがあるが、自治体によって入札のルールがまちまちである。船橋市の場合、募集要項にある入札についてのルール通りに実施することが条件になるのか。	事業者が実施する入札につきましては、船橋市が行う公共事業での取扱いに準じて実施して頂きます。保育運営課で作成し、設置運営事業者として内定した事業者にお渡しする資料「補助事業による施設整備等に係る契約手続きについて」を公開致しますので、ご確認ください。